

第 9 3 号議案

北播磨広域定住自立圏形成協定の一部変更の件

加西市及び加東市と多可町との間において、平成 2 7 年 1 0 月 5 日に締結した北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を別紙のとおり変更することについて、加東市議会の議決すべき事件に関する条例（平成 2 7 年加東市条例第 2 8 号）第 2 条第 3 号の規定により、議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 2 日提出

加東市長 岩 根 正

北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定書

加西市及び加東市（以下これらを「甲」という。）と多可町（以下「乙」という。）は、平成２７年１０月５日に締結した北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を次のとおり変更する協定を締結する。

別表第１から別表第３までを次のように改める。

別表第１（第３条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

１ 医療

(１) 医療体制の確保

取組内容	・公立病院間の医師の相互応援、病院と診療所等との病診連携など、地域医療連携等の推進により、圏域内医療体制の維持・充実を図る。 ・看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合を運営する。あわせて、今後の運営のあり方を検討する。
甲の役割	・乙と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。
乙の役割	・甲と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。

(２) 医療連携の強化

取組内容	圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。
乙の役割	甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。

2 福祉

(1) 子育て支援の充実

取組内容	・児童虐待防止のための施策の実施等により、こどもの健全な育成を図る。 ・圏域においてこどもをより安心して産み育てることができる環境の整備を推進するため、市町の子育て支援者の資質向上など、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。
甲の役割	・乙と連携し、児童虐待防止のための施策を実施するなど、虐待防止に向けた支援体制を強化する。 ・乙と連携し、圏域で実施することが効果的な子育て支援者研修等の実施など、子育て支援体制の充実等に必要な取組を行う。
乙の役割	・甲と連携し、児童虐待防止のための施策を実施するなど、虐待防止に向けた支援体制を強化する。 ・甲と連携し、圏域で実施することが効果的な子育て支援者研修等の実施など、子育て支援体制の充実等に必要な取組を行う。

(2) 権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化

取組内容	権利擁護・成年後見事務の連携を強化し、当該事務の効率化及び体制強化を推進する。
甲の役割	乙と連携し、権利擁護・成年後見事務の体制強化に必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、権利擁護・成年後見事務の体制強化に必要な取組を推進する。

3 教育

(1) 文化・スポーツの振興

取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進するとともに、文化・スポーツ事業を通して圏域住民の交流等を促進する。
甲の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等を実施する。
乙の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等の実施に協力する。

(2) 質の高い教育環境の整備

取組内容	圏域内の教員の資質向上等のため、兵庫教育大学との連携強化を図る。
------	----------------------------------

甲の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。

4 産業振興

(1) 創業支援の推進

取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援等事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、創業塾、創業セミナー等の創業支援等事業の相互連携を推進する。
甲の役割	乙及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。

5 防災

(1) 広域防災体制の整備強化

取組内容	・災害時における広域的な応援体制等の連携整備などにより、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
甲の役割	・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。
乙の役割	・甲と連携し、防災機能強化のための応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。

6 生活

(1) 多様性理解の啓発

取組内容	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性の理解の促進に関する施策を推進する。
甲の役割	乙と連携し、性的指向・ジェンダーアイデンティティの理解の促進に必要な取組を行う。

乙の役割	甲と連携し、性的指向・ジェンダーアイデンティティの理解の促進に必要な取組を行う。
------	--

(2) 住民相談窓口の相互利用等

取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。
甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。
乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。

(3) 健康事業等の広域連携

取組内容	広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。
甲の役割	乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の広域連携

取組内容	圏域内の鉄道や路線バス等の既存路線の再編・維持や利用促進施策に取り組むことにより、日常の生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
甲の役割	乙と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。

2 ICTインフラの整備

(1) 自治体情報システムの効率化

取組内容	ICTを活用したシステムの導入について調査・研究し、新たな住民サービスの構築、業務の効率化等を推進する。
------	--

甲の役割	乙と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ＩＣＴを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ＩＣＴを活用した新たな住民サービスの構築等に必要な取組を行う。

3 交通インフラの整備

(1) 広域幹線道路の整備促進

取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。
甲の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

4 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 観光資源の開発

取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。
甲の役割	乙と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。

(2) 移住定住の促進

取組内容	圏域市町が相互連携し、出会いの機会を提供するとともに、圏域市町での暮らしの魅力を発信する。
甲の役割	乙と連携し、移住定住に関する情報の発信を行うとともに、情報共有、協議等を行う。
乙の役割	甲と連携し、移住定住に関する情報の発信を行うとともに、情報共有、協議等を行う。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

(1) 人材の育成及び確保

取組内容	圏域内における職員の能力、資質等の向上を図るため、合同研修・相互交流を実施する。
甲の役割	乙と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修、相互交流を実施するとともに、意見交換会など、職員の能力、資質向上に資する取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修、相互交流を実施するとともに、意見交換会など、職員の能力、資質向上に資する取組を行う。

この協定の締結を証するため、本協定書３通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その１通を保有する。

令和 年 月 日

甲 加西市北条町横尾１０００番地

加西市

加西市長 高 橋 晴 彦

加東市社５０番地

加東市

加東市長 岩 根 正

乙 多可郡多可町中区中村町１２３番地

多可町

多可町長 吉 田 一 四

第 9 3 号議案 要旨

北播磨広域定住自立圏形成協定の一部変更の件（要旨）

1 変更理由

北播磨広域定住自立圏の構成市町が令和 7 年度から連携して取り組む事項を定めるため、北播磨広域定住自立圏形成協定の一部を変更するものである。

2 変更内容

別表第 1 から別表第 3 までを改めること。なお、主な取組内容の変更は次のとおりである。

(1) 取組内容の追加

新たに取り組む事項として、「多様性理解の啓発」、「移住定住の促進」を追加することなど。

(2) 取組内容の削除

これまでの取組、今後の見込み等を踏まえ、「地域資源のブランド化」、「環境・エネルギー対策の推進」を削除することなど。

新 旧 対 照 表

現 行		変 更 案	
別表第1（第3条関係）		別表第1（第3条関係）	
生活機能の強化に係る政策分野		生活機能の強化に係る政策分野	
1 医療		1 医療	
(1) 医療体制の確保		(1) 医療体制の確保	
取組内容	・ 公立病院間の医師の相互応援、病院と診療所等との病診連携など、地域医療連携等の推進により、圏域内医療体制の維持・充実を図る。 ・ 看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合を運営する。あわせて、今後の運営のあり方を検討する。	取組内容	・ 公立病院間の医師の相互応援、病院と診療所等との病診連携など、地域医療連携等の推進により、圏域内医療体制の維持・充実を図る。 ・ 看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合を運営する。あわせて、今後の運営のあり方を検討する。
甲の役割	・ 乙と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・ 乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。	甲の役割	・ 乙と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・ 乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。
乙の役割	・ 甲と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・ 甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務	乙の役割	・ 甲と連携し、医師の相互応援など、地域医療連携等に係る取組を行う。 ・ 甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務

現 行			変 更 案		
		事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。			事業組合の運営に必要な経費を負担する。あわせて、今後の運営のあり方について検討・協議する。
(2) 医療連携の強化			(2) 医療連携の強化		
取組内容		<u>・圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。</u> <u>・医師の障害児相談センター等への応援など、障がい児者及び高齢者等に対する医療と保健福祉の広域連携を強化し、広域的な支援体制の充実を図る。</u>	取組内容		<u>圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。</u>
甲の役割		<u>・乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。</u> <u>・乙と連携し、障害児相談センター等への医師応援などにより、医療と保健福祉の連携強化を推進する。</u>	甲の役割		<u>乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。</u>
乙の役割		<u>・甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。</u> <u>・甲と連携し、障害児相談センター等への医師応援などにより、医療と保健福祉の連携強化を</u>	乙の役割		<u>甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、地域医療連携室の連携強化等を図る。</u>

現 行		変 更 案	
	推進する。		
2 福祉 (1) 子育て支援の充実		2 福祉 (1) 子育て支援の充実	
取組内容	__児童虐待防止のための施策の実施等により、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。	取組内容	・児童虐待防止のための施策の実施等により、こどもの健全な育成__を 図る。 ・圏域においてこどもをより安心して産み育てることができる環境の整備を推進するため、市町の子育て支援者の資質向上など、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。
甲の役割	__児童虐待防止のための施策の実施__など、<u>子育て支援の充実等に必要な取組を行う。</u>	甲の役割	・乙と連携し、<u>児童虐待防止のための施策を実施する</u>など、<u>虐待防止に向けた支援体制を強化する。</u> ・乙と連携し、<u>圏域で実施することが効果的な子育て支援者研修等の実施など、子育て支援体制の充実等に必要な取組を行う。</u>
乙の役割	<u>__甲が実施する児童虐待防止のための施策を推進する</u> __。	乙の役割	<u>・甲と連携し、児童虐待防止のための施策を実施する</u>など、<u>虐待防止に向けた支援体制を強化する。</u> ・甲と連携し、<u>圏域で実施することが効果的な子育て支援者研修等の実施など、子育て支援体</u>

現 行		変 更 案	
			制の充実等に必要な取組を行う。
(2) 権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化		(2) 権利擁護・成年後見事務の効率化及び体制強化	
取組内容	権利擁護・成年後見事務の <u>広域化の手法及び可能性について調査・研究し、当該事務の効率化及び体制強化を推進する。</u>	取組内容	権利擁護・成年後見事務の <u>連携を強化</u> し、当該事務の効率化及び体制強化を推進する。
甲の役割	乙と連携し、権利擁護・成年後見事務の <u>共同実施について調査・研究し、必要な取組を推進する。</u>	甲の役割	乙と連携し、権利擁護・成年後見事務の <u>体制強化に</u> 必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、権利擁護・成年後見事務の <u>共同実施について調査・研究し、必要な取組を推進する。</u>	乙の役割	甲と連携し、権利擁護・成年後見事務の <u>体制強化に</u> 必要な取組を推進する。
3 教育		3 教育	
(1) 文化・スポーツの振興		(1) 文化・スポーツの振興	
取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進するとともに、文化・スポーツ事業を通して圏域住民の交流等を促進する。	取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進するとともに、文化・スポーツ事業を通して圏域住民の交流等を促進する。
甲の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等を実施する。	甲の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等を実施する。

現 行			変 更 案		
	乙の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等の実施に協力する。		乙の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係るサービスを提供するとともに、文化・スポーツ事業等の実施に協力する。
(2) 質の高い教育環境の整備			(2) 質の高い教育環境の整備		
	取組内容	圏域内の教員の資質向上等のため、兵庫教育大学との連携強化を図る。		取組内容	圏域内の教員の資質向上等のため、兵庫教育大学との連携強化を図る。
	甲の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。		甲の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。		乙の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に必要な取組を行う。
4 産業振興			4 産業振興		
(1) 地域資源のブランド化					
	取組内容	圏域内における地域資源のブランド化に資する取組を推進する。			
	甲の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。			
	乙の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。			
(2) 創業支援の推進			(1) 創業支援の推進		

現 行			変 更 案		
	取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援等事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、創業塾、創業セミナー等の創業支援等事業の相互連携を推進する。		取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援等事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、創業塾、創業セミナー等の創業支援等事業の相互連携を推進する。
	甲の役割	乙及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。		甲の役割	乙及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。		乙の役割	甲及び創業支援等事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備等に必要な取組を行う。
5 生活			5 防災		
(1) 広域防災体制の整備強化			(1) 広域防災体制の整備強化		
	取組内容	・災害時における広域的な応援体制等の連携整備などにより、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。		取組内容	・災害時における広域的な応援体制等の連携整備などにより、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
	甲の役割	・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。		甲の役割	・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。

現 行			変 更 案		
	乙の役割	・甲と連携し、防災機能強化のための応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。		乙の役割	・甲と連携し、防災機能強化のための応援体制の構築等に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担し、消防・救急業務の更なる充実を図る。
(2) 環境・エネルギー対策の推進					
	取組内容	環境・エネルギー対策として、CO ₂ の削減及び循環型社会の構築に向けた事業を推進する。			
	甲の役割	乙と連携し、環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。			
	乙の役割	甲と連携し、環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。			
			6 生活		
			(1) 多様性理解の啓発		
	取組内容	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性の理解の促進に関する施策を推進する。			
	甲の役割	乙と連携し、性的指向・ジェンダーアイデンティティの理解の促進に必要な取組を行う。			
	乙の役割	甲と連携し、性的指向・ジェンダーアイデンティティの理解の促進に必要な取組を行う。			

現 行	変 更 案																								
<u>(3)</u> 住民相談窓口の相互利用等 <table> <tr> <td>取組内容</td><td>圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。</td></tr> <tr> <td>甲の役割</td><td>相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。</td></tr> <tr> <td>乙の役割</td><td>甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。</td></tr> </table> <u>(4)</u> 健康事業等の広域連携 <table> <tr> <td>取組内容</td><td>広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。</td></tr> <tr> <td>甲の役割</td><td>乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。</td></tr> <tr> <td>乙の役割</td><td>甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。</td></tr> </table> 別表第 2（第 3 条関係）	取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。	甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。	乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。	取組内容	広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。	甲の役割	乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。	乙の役割	甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。	<u>(2)</u> 住民相談窓口の相互利用等 <table> <tr> <td>取組内容</td><td>圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。</td></tr> <tr> <td>甲の役割</td><td>相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。</td></tr> <tr> <td>乙の役割</td><td>甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。</td></tr> </table> <u>(3)</u> 健康事業等の広域連携 <table> <tr> <td>取組内容</td><td>広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。</td></tr> <tr> <td>甲の役割</td><td>乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。</td></tr> <tr> <td>乙の役割</td><td>甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。</td></tr> </table> 別表第 2（第 3 条関係）	取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。	甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。	乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。	取組内容	広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。	甲の役割	乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。	乙の役割	甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。
取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。																								
甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。																								
乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。																								
取組内容	広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。																								
甲の役割	乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。																								
乙の役割	甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。																								
取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。																								
甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。																								
乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。																								
取組内容	広域的な健康事業等を推進し、圏域住民の健康づくりを促進する。																								
甲の役割	乙と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。																								
乙の役割	甲と連携し、健康事業等の広域連携に必要な取組を行う。																								

現 行	変 更 案
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
1 地域公共交通	
(1) 地域公共交通の広域連携	
取組内容	圏域内の_____路線の再編・維持に取り組むとともに、 <u>定額運賃制度の導入等について調査・研究することにより</u> 、日常生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
甲の役割	乙と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
2 ICTインフラの整備	
(1) 自治体情報システムの効率化	
取組内容	ICTを活用したシステムの導入について調査・研究し、新たな住民サービスの構築、業務の効率化等を推進する。
甲の役割	乙と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ICTを活用した新たな住民サービスの構築等
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
1 地域公共交通	
(1) 地域公共交通の広域連携	
取組内容	圏域内の <u>鉄道や路線バス等の既存路線の再編・維持や利用促進施策に取り組む</u> _____ことにより、日常生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
甲の役割	乙と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
2 ICTインフラの整備	
(1) 自治体情報システムの効率化	
取組内容	ICTを活用したシステムの導入について調査・研究し、新たな住民サービスの構築、業務の効率化等を推進する。
甲の役割	乙と連携し、情報等を収集・共有するとともに、ICTを活用した新たな住民サービスの構築等

現 行			変 更 案		
		に必要な取組を行う。			に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、情報等を収集・共有するとともに、 I C Tを活用した新たな住民サービスの構築等 に必要な取組を行う。		乙の役割	甲と連携し、情報等を収集・共有するとともに、 I C Tを活用した新たな住民サービスの構築等 に必要な取組を行う。
3 交通インフラの整備			3 交通インフラの整備		
(1) 広域幹線道路の整備促進			(1) 広域幹線道路の整備促進		
	取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。		取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。
	甲の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。		甲の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
	乙の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。		乙の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
4 地域内外の住民との交流・移住促進			4 地域内外の住民との交流・移住促進		
(1) 観光資源の開発			(1) 観光資源の開発		
	取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。		取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。
	甲の役割	乙と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。		甲の役割	乙と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。
	乙の役割	甲と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。		乙の役割	甲と連携し、観光情報の発信、誘客活動等に取り組む。

現 行		変 更 案	
	り組む。		り組む。
		(2) 移住定住の促進	
		取組内容	圏域市町が相互連携し、出会いの機会を提供するとともに、圏域市町での暮らしの魅力を発信する。
		甲の役割	乙と連携し、移住定住に関する情報の発信を行うとともに、情報共有、協議等を行う。
		乙の役割	甲と連携し、移住定住に関する情報の発信を行うとともに、情報共有、協議等を行う。
別表第3（第3条関係）		別表第3（第3条関係）	
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野		圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
1 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保		1 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保	
(1) 人材の育成及び確保		(1) 人材の育成及び確保	
取組内容	・圏域内における職員の能力、資質等の向上を図るため、合同研修_____を実施するとともに、職員の相互交流の推進に向けて職種・業	取組内容	__圏域内における職員の能力、資質等の向上を図るため、合同研修・相互交流を実施する_____ _____

現 行			変 更 案		
		<u>務単位での意見交換会を行う。</u> ・ <u>行政委員会等の機関の共同設置に向けた取組を推進する。</u>			_____。 _____ _____
	甲の役割	・ <u>乙と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修_____を実施するとともに、意見交換会など、職員の相互交流の推進に資する取組を行う。</u> ・ <u>乙と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。</u>	甲の役割		__乙と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修、<u>相互交流</u>を実施するとともに、意見交換会など、職員の<u>能力、資質向上</u>に資する取組を行う。 _____ _____
	乙の役割	・ <u>甲と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修_____を実施するとともに、意見交換会など、職員の相互交流の推進に資する取組を行う。</u> ・ <u>甲と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。</u>	乙の役割		__甲と連携し、圏域で実施することが効果的な職員向け研修、<u>相互交流</u>を実施するとともに、意見交換会など、職員の<u>能力、資質向上</u>に資する取組を行う。 _____ _____